

平成20年6月25日

第12期 貸借対照表・損益計算書

大阪市中央区南船場1丁目18番17号
 富士生命保険株式会社
 代表取締役社長 星野 喜宏

平成19年度（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	4,544	保険契約準備金	145,306
現 金	16	支 払 備 金	1,495
預 貯 金	4,527	責 任 準 備 金	143,363
コ ー ル ロ ー ン	1,789	契約者配当準備金	447
有 価 証 券	142,634	代 理 店 借	242
国 債	128,685	再 保 険 借	90
地 方 債	5,850	そ の 他 負 債	1,228
社 債	4,191	未 払 法 人 税 等	522
株 式	3,824	未 払 金	13
その他の証券	82	未 払 費 用	256
貸 付 金	7,127	預 り 金	8
保険約款貸付	7,127	仮 受 金	231
有形固定資産	30	そ の 他 の 負 債	196
建 物	4	退 職 給 付 引 当 金	1
その他の有形固定資産	25	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15
無形固定資産	242	特 別 法 上 の 準 備 金	182
ソ フ ト ウ ェ ア	232	価 格 変 動 準 備 金	182
その他の無形固定資産	10	繰 延 税 金 負 債	305
代 理 店 貸	19		
再 保 険 貸	217	負債の部合計	147,373
そ の 他 資 産	4,048		
未 収 金	3,506	（純資産の部）	
前 払 費 用	10	資 本 金	10,000
未 収 収 益	455	利 益 剰 余 金	1,095
預 託 金	57	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,095
仮 払 金	17	繰 越 利 益 剰 余 金	1,095
そ の 他 の 資 産	0	株 主 資 本 合 計	11,095
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,186
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,186
		純資産の部合計	13,281
資産の部合計	160,654	負債及び純資産の部合計	160,654

(平成19年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
3. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、外貨建預金については為替の振当処理を行っております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. 当年度より法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。
なお、これによる経常利益に与える影響は軽微であります。
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。
なお、これによる経常利益に与える影響は軽微であります。
14. 責任準備金積立方式は、従来保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金の積立を達成したことに伴い、当年度より上記の方法に変更しております。

この変更により、従来の5年チルメル式または平準純保険料式ならびに継続的に行ってきた積み増し額に基づく責任準備金の計上に比べ、責任準備金の増減はなく経常利益に与える影響はありません。

15. 役員退職慰労引当金の会計上の処理については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）の適用に伴い、当年度より支出時に費用計上する方法から期末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は15百万円減少しております。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は91百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権の総額は30百万円、金銭債務の総額は76百万円であります。
19. 繰延税金資産の総額は、1,035百万円、繰延税金負債の総額は、1,253百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は88百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金725百万円、価格変動準備金66百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,237百万円であります。
当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割1.01%であります。

20. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。

21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高	387百万円
当年度契約者配当金支払額	237百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	297百万円
当年度末現在高	447百万円

22. 担保に供されている資産の額は、有価証券89百万円であります。

なお、担保付き債務の額はありません。

23. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は244百万円であります。

24. 1株当たりの純資産額は66,406円64銭であります。

25. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は380百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

26. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。

退職給付債務	20百万円
年金資産	18百万円
退職給付引当金	1百万円

27. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度

平成19年4月 1日から

平成20年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	41,942
保険料等収入	37,950
保険料収入	37,684
再保険収入	265
資産運用収益	3,681
利息及び配当金等収入	2,864
預貯金利息	8
有価証券利息・配当金	2,648
貸付金利息	188
その他利息配当金	18
売買目的有価証券運用益	3
有価証券売却益	813
その他経常収益	310
年金特約取扱受入金	0
保険金据置受入金	266
支払備金戻入額	17
その他の経常収益	26
経常費用	39,834
保険金等支払金	13,810
保険金	3,759
年金	265
給付金	1,385
解約返戻金	7,906
その他の返戻金	23
再保険料	471
責任準備金等繰入額	18,792
責任準備金繰入額	18,792
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	285
支払利息	2
有価証券売却損	249
有価証券評価損	30
為替差損	0
その他運用費用	3
事業その他経常費用	6,504
保険金据置支払金	198
税	140
減価償却費	72
退職給付引当金繰入額	17
その他の経常費用	12
経常利益	2,107
特別利益	0
その他特別利益	0
特別損失	34
固定資産等処分損	4
特別法上の準備金繰入額	30
(価格変動準備金)	(30)
契約者配当準備金繰入額	297
税引前当期純利益	1,775
法人税及び住民税	831
法人税等調整額	△144
当期純利益	1,089

(平成19年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は19百万円、費用の総額は705百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券103百万円、株式699百万円、その他の証券10百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券24百万円、その他の証券224百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他の証券30百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は165百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は37百万円であります。
6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益3百万円であります。
7. 1株当たりの当期純利益は、5,445円90銭であります。
8. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	被所有 直接100%	生命保険業務の委託、事務所及び事務機器の貸借	生命保険業務の委託(注1)	事業費 344	未収金	22
				事務所及び事務機器の貸借(注2)	事業費 72	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託手数料の支払については、業務委託契約書の定めにより決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれております。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。